

総務文教委員会会議録

平成25年9月2日

13時00分

開 会

13時26分

閉 会

網 走 市 議 会

午後 1 時00分 開会

○平賀委員長

それではお揃いですので、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は議件 1 件とその他 2 件の合計 3 件について協議を行います。

最初に、日本体育大学特別支援学校高等部設立の進捗状況について説明をいただきます。

○岩永企画総務部次長

それでは日本体育大学特別支援学校高等部設立に向けた、事務の進捗状況について御説明を申し上げます。

資料第 1 号をごらんください。

網走市は設立に向けて必要な財産の取得を担当しておりまして、大曲の旧道立網走高等技術専門学院の施設及び用地、それと北海道の学校設置基準を満たすために隣接する国有地を取得することとして事務を進めてまいりました。

一方、学校法人日本体育大学ですが、学校設置計画書の提出に向けた事務を進めておりますが、スポーツを中心とする新しい形態の特別支援学校を開設するということもありまして、その準備を慎重に入念に行うため、開校を平成28年 4 月とするという報告を先週末にいただきましたので御報告いたします。

次に市が進めておりました用地施設の取得ですが、記載のとおり国有地、道有地を合わせて約 2 万2,000平米でそのうち施設面積は約3,900平米となり、取得額は合計で約 1 億4,000万円を見込んでいます。

特別支援学校の内容ですが、スポーツ科としてスポーツのほかに、農業を取り入れた教育課程を編成する予定で、募集対象者は知的障がいのある男子学生とする予定です。

男女共学につきましては開学後、学校環境や障がいを持つ女子中学生のニーズなどを確認して検討するとのことでした。

また知的障がいの程度ですが、療育手帳の交付を受けている者、医師の診断書など第三者機関の認定を受けている者ということになります。

定員は 1 学年40名以内で 3 学年で120名程度となる見込みです。

なお個人種目を中心とした部活動が予定されておりまして、特待生の入学も構想されているようです。

平成28年 4 月開校までのスケジュールについて

ですが、さきのとおりとなりますけれども、国有地、道有地の売買契約が可能な段階となりましたので、市としましては、第 3 回定例会に学校予定地の財産取得に関して議決案件に該当する面積及び金額であることから、補正予算及び財産取得に関する議案を提出いたします。

また、第 4 回定例会には学校法人への財産譲渡の議案を提出する予定です。

私からは以上です。

○平賀委員長

ただいま進捗状況について説明を求めましたが、質疑に入りたいと思います。

○飯田委員

今説明ありまして用地取得 1 億4,000万円ということなのですが、これは平成26年度に改修工事に入ります。

改修工事費も恐らくある程度の見積もりはしていると思いますが、どの程度見込まれていますか。

○岩永企画総務部次長

改修工事についてですけれども、この分については学校法人日本体育大学が担当することになっておりまして、現在スポーツ科のカリキュラムをどう組むかによりまして、改修内容が変わってくるということで、具体的な見積もりについてはこちらには報告がございません。

○飯田委員

取得して財産譲渡した段階で向こうがやるということになります。

あと、新設構想の中の科目でスポーツ、農業を取り入れた教育課程というのは具体的にどのようなものを指していますか。

○岩永企画総務部次長

スポーツ科に取り入れる農業などの関係ですけれども、特別支援学校の性格上、卒業した後自立した生活をということがございますので、そのときに出口の問題としまして、就労に向くというような道の一つは作りたいということです。

そのほかにも、介護保険の資格やコンピューターに関する資格などを取得するようなカリキュラムを用意するということがございますけれども、さきに申し上げたとおり、カリキュラム等の編成についても、この準備期間中で慎重に構築をしたいということで報告を受けております。

○飯田委員

部活動の中でこれは前からというようなことであるのですが、特別支援学校なのですけれど

も、いわゆる高体連加盟だとか、それからさまざまな一般的な課程があったり、それからパラリンピックでもその辺のことあるのですけれども、具体的には部活動というのは高体連に加盟してそちらの競技も目指すということなののでしょうか。

○岩永企画総務部次長

今飯田委員から御指摘のありましたとおり、高体連への出場も目指すということが構想としてございます。

その他にスーパーオリンピックスですとか、さまざまな競技形態があるというふう聞いておりますけれども、どこに進むかによりましては生徒の障がい程度にもよるといふふうにお聞きしておりますので、そこについても日体大のほうで整理をしていくのだらうというふうに考えています。

○平賀委員長

ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

ないということで、説明を受けたということで次に移りたいと思います。

次にその他についてであります、最初に財務4表新公会計についてであります。

説明を求めます。

○秋葉財政課長

それでは、私から新地方公会計制度の財務4表について、御説明させていただきます。

資料2号をごらんください。

取り組みの目的でございますが、地方公共団体の行っている単式簿記では、現金以外の資産や負債を把握することが困難でございますので、複式簿記、発生主義の考え方を取り入れた財務書類を作成することで、資産と負債を適切に把握し、管理を進めようとするものでございます。

作成しております財務4表ですが、総務省方式改訂モデルに基づきまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、それから特別会計や企業会計などを合わせた連結貸借対照表を作成しております。

4表の内容について簡単に御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、3ページが、連結した網走市全体の貸借対照表でございます。

表の左側が資産の部でございます、1 公共資産の合計は1,160億919万1,000円、2 投資等の合計は20億9,207万1,000円、3 流動資産の合計は58億4,024万9,000円で、資産合計では、1,239億4,151

万1,000円となっております。

次に、右側が負債の部でございます、1 固定負債の合計は514億7,525万8,000円、2 流動負債の合計は78億5,135万5,000円、負債合計では593億2,661万3,000円となり、資産から負債を差し引いた純資産合計は646億1,489万8,000円となっております。

1枚めくっていただきまして、4ページは一般会計と市有財産整備特別会計を合わせた普通会計ベースで作成いたしました貸借対照表でございます。

次に、5ページの行政コスト計算書は、1年間の資産形成に結びつかない行政サービスと、その対価として得られた使用料手数料等の収入を目的別に記載しております。

1枚めくっていただきまして、6ページの純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上された数値の年度内の動きを示したものでございます。

1番上の行に、期首とありますのが平成23年度末の残高で、その下が年度中における増減を示し、1番下の行が平成24年度末の残高となっております。

次に、7ページ資金収支計算書は、性質の異なる三つの区分、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に分けて記載したものでございます。

2ページに戻っていただきまして、財務4表における分析でございます。

まず、平成24年度決算の全体的な傾向でございますが、国の経済対策を活用いたしまして、麦乾燥施設、小中学校の耐震化、学校給食施設など大型の建設事業を実施しておりますので、資産額と地方債残高が増加しております。

こうした傾向から①の社会資本形成に対して、これまでの世代での負担割合を見る指標では、前年度と比べ増減がなく、57%となっております。

②の社会資本形成に対して、将来負担の負担割合を見る指標では44%、前年度と比べマイナス1%となっておりますが、前年度までの縮小幅よりは小さなものとなっております。

③の資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見る指標では3.39となり、前年度までの縮小幅よりは大きなものとなっております。

④の地方債を経常的な収支で何年で返済できるかを見る指標では、10年となり、前年度と比べ増

加しております。

最後に、⑤の減価償却累計額から見る資産の老朽化比率では、前年度と比べ増減がなく、63%となっております。

全体を通しまして、指標が悪化している印象をお受けになると思いますが、国の経済対策を活用した施設整備に対しましては、後年度、公債費に対する交付税措置がございます。

しかしながら、バランスシートではこうした負担軽減を数的に反映することが制度上、できないといった実状がございます。

したがって、実質的には指標が改善基調にあることには変わりはないものと分析しております。

私からの説明は以上でございます。

○平賀委員長

ただいま財務4表について説明がございましたが、質疑に入りたいと思います。

○飯田委員

ゆっくり勉強させてもらいます。

決算委員会の中で確か委員長だったかと思いますが、財務4表の2表くらいを用いているところや、やったことがあるのですが、今財政課長が言った、バランスシートの限界というものが決算にかかるということもどうしても出てきますので、それも含めた時にまた聞いてみたいと思います。

○平賀委員長

ほかいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

それでは無いようですので次に移りたいと思います。

続いて学校給食用のパンの供給について説明を求めます。

○鈴木管理課長

それでは学校給食用パンの供給について御説明を申し上げます。

資料3号をごらん願います。

当市の学校給食パンにつきましてはこれまで市が選定し、公益財団法人北海道学校給食会が指定したパン製造加工工場から供給されてきたところでした。

この学校給食会は、安全安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業や、食育の推進を支援する事業を展開し、児童生徒の心身の健全な発達を図ることを目的として設立をされております。

学校給食パンの加工委託工場指定の経緯ですが、

当市の学校給食パンにつきましては平成16年7月までは株式会社ユニオン、平成16年8月からは有限会社オホーツクベーカリーが学校給食パンの製造工場の指定を受け、給食パンの供給が行われてきたところです。

このような中、本年6月27日付けで、株式会社オホーツクベーカリーから指定工場辞退書の届け出があり、平成25年7月31日付けで、学校給食会からの指定が取り消されたところでございます。

同社は、本年、夏季休業日前で学校給食パンの供給を終了し、平成25年7月31日をもって工場操業を休止しております。

このことへの対応についてであります。教育委員会としましては小中学校の給食で提供する給食パンの製造につきましては、地元業者で対応することが好ましいという考えから、網走菓子商組合に協議したところ、一週間に6,000食を超えるパンの製造となると、施設や設備整備に対する資金力など、それらの面から既存の地元業者だけで対応することは難しいが、学校給食パンの供給に何らかの形で協力したいとの回答を得たところです。

そのような協議を進めている中で、株式会社オピスから学校給食用パン加工委託業務に参入の意向がありました。

市内パン製造業者2社との新会社設立など、さまざまな検討が進められましたが、最終的に同社は、パン製造部門も新たに創設し、市内パン製造業者の協力を得て、新規事業に取り組むということになりました。

学校給食用パン加工委託工場の指定に向けての市としての選定の要件であります。良質なパンを製造するためにふさわしい施設、設備を有し、かつこれを十分に活用できる技術能力を持っていること。

経営状態が良好であり、学校給食に対する理解と熱意を有しており、将来にわたって学校給食パンの安定的な供給が期待できること、それから、衛生状態が良好な工場であることとしておりますので、その選定に向けて、株式会社オピスと協議を続けております。

今後のスケジュールについてですが、9月から11月にかけては新工場の施設整備を進め、保健所等の許認可関係の手続を経た後、12月初旬に北海道学校給食会が指定する学校給食用パン加工委託工場として選定し、学校給食会からの指定を受け、12月中旬には学校給食のパンの供給を開始

できる見通しです。

夏休み明け以降の給食ですが、8月は米飯で対応し、9月から12月中旬にかけては、北見市の学校給食パン加工委託指定工場から給食パンを供給することで、学校給食には支障のない対応をしてきております。

なお、株式会社オピスにつきましては、1日も早く地元工場からのパンの供給ができるよう要求しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○平賀委員長

それでは質疑に入りたいと思います。

○飯田委員

学校給食のパンにつきましては、教育委員会のほうで非常に苦労した経過があると思います。

その中で40年頃からずっと続いてきたのですけれども、指定工場の辞退があつて、8月は米飯でやって、その後も北見の委託工場から供給するっていうのですけれども、何とか地元で対応したいというような今の説明がありました。

特に地元でもやれるような技術能力は私はあると思いますけれども、特に学校給食となりますと衛生状態とか、それに関連した施設整備があると思いますので、その辺も考えて協議を進めていると思いますけれども、やはり地元の工場で作って地元で供給して、地元の人間を雇用して経営するというのが一番だと思いますので、そちらの今言った四つの選定条件を守りながら、地元の企業としてのことを考えながら進んでいてもらいたいと思います。

特に技術能力もありますのでその辺も含めて考えているでしょうけれども、なるべく早い機会に供給できるようなことで教育委員会として努力してもらいたいと思います。

○平賀委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

こういう状況だということで理解をすると。よろしいですね。

それではその他についてですけれども、大島総務課長。

○大島総務課長

8月の豪雨の対応状況と被害の状況について御報告をさせていただきます。

8月中旬から下旬にかけては、北海道地方で

は低気圧の通過や前線の影響により、不安定な天候が続いておりましたが、網走市におきましても、12日、20日及び24日には大雨警報が発表されました。

警報の発表後には直ちに道路パトロール、災害発生危険箇所の点検を行うなど大雨への対応をしてまいりました。

次に被害の状況でございますが、12日は1時間最大降水量15.5ミリを記録し、駒場東和パチンコ前、潮見網走信金潮見支店前などの市道が冠水し、一時交通規制を行いました。住家被害、土木被害、公共施設の被害等はございませんでした。

20日は1時間最大降水量が25.5ミリで、冠水によりつくしヶ丘東2号線、潮見団地線、藻琴東通線及び向陽ヶ丘北8号線の市道で、一時交通規制を行いました。

なお、向陽ヶ丘北8号線につきましては現在も交通規制を継続しております。

また、20日の大雨による被害状況といたしましては、土木関係では路面洗掘が52カ所、土砂流入流出が26カ所、路肩流出崩壊が11カ所、その他法面崩壊などが12カ所で、一部重複しておりますが全97カ所となっております。

また農業関係では稲富、チグサ藻琴川の氾濫により、麦刈り後の農地約3ヘクタールが冠水いたしました。

なお、住家被害、公共施設等の被害はございませんでした。

24日は1時間最大降水量7ミリでしたが、つくしヶ丘、駒場、潮見地区など局地的な豪雨がありまして、つくしヶ丘東2号線、駒場東和パチンコ前では一時的に交通規制を行いました。その他住家被害、公共施設の被害等はございませんでした。

8月の豪雨の対応状況と被害状況につきましては以上のとおりでございます。

○平賀委員長

ただいま説明ございましたが質疑等ございませんでしょうか。

○飯田委員

通学路の点検というのですか、特に午前中の委員会でもあったのですけれども、南小の通学路から流れたのが洪水っていうのですか、あったのですけれども、のり面だとかそういう点検などは今までやっていますでしょうか。

○鈴木管理課長

大雨等の場合の点検でございますが、相当の雨が降った場合にはその都度点検等実施しております。

○飯田委員

のり面等は、点検しても次のまた集中豪雨までにもつかもたないかということもありますので、恐らく法面で大変な学校というものもあります。

網走はどうしても山の上に市街としては西小以外は上に建てますので、その辺の点検をやらないと、特に今回もあったのですが、向陽の道路の雨水が溢れて去年と同じように、雨水のマンホールのふたが開かないので、ふたの横の所から出て、陥没したという例もありますので、のり面もそうですけど、その辺の点検を合わせてしておくことが事故を防ぐ未然の準備だと思いますので、その辺も合わせてお願いしたいと思います。

○大澤副市長

私どもの組織として大雨警報が発令した段階で、まずは部長が市のほうに集まると。

通常の曜日であればすぐ部長会議を開催するようになっていますし、土日祭日であれば警報が出た段階で集まるということになっております。

それで警報が出ていても、実際まだ雨がそれほどでもないだとかいろいろな状況がありますけれども、いずれにいたしましても部長会議の中で、それぞれの箇所に各部各課を張りつけしておりますので、事前の確認と、それと大雨警報が解除された後の点検、今委員おっしゃるとおりのり面等も含めて全体的な点検も実施するような形にしておりますので、特に通学路等については注意をしていきたいというふうに思います。

○平賀委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

そのほか委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

理事者のほうからは。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

それでは総務文教委員会を閉会いたします。

午後 1 時 26 分 閉会